

## 大磯町障がい者福祉計画策定委員公募要領

### 1 趣旨

公募は、下記の公募基準により、大磯町障がい者福祉計画策定委員選考委員会議要綱に基づき、公募により定める委員の募集方法等に関して必要な事項を定めるものとする。

### 2 募集方法及び募集基準

#### (1) 募集方法

公募委員の募集は、広報おおいそ（令和8年4月号）及び町ホームページ（令和8年3月27日）により行うものとする。

#### (2) 募集基準

ア 応募資格 町内在住で、保健・福祉・教育・就労・住環境整備などの障がい者の生活課題について意見や関心のある18歳以上の者。

ただし、国又は地方公共団体の常勤の公務員、その他公職にある者及び町の他の審議会等の委員で公募により着任している者は応募することができない。

イ 募集人員 2名

ウ 任 期 令和9年3月末迄とする。

エ 応募方法 別紙様式「大磯町障がい者福祉計画策定委員応募用紙」に、氏名、年齢、性別、住所、電話番号、「障がい児者とともに生きるまちづくりについて」の意見（800字程度）等を記入して提出するものとする。

オ 締め切り 令和8年4月24日（金）

提出は障害福祉センターに直接持参するか、郵送、FAX又はメールとする。

カ 報 酬 1回 6,500円

キ 選考結果と結果報告

提出された「障がい児者とともに生きるまちづくりについて」の意見の内容のほか、年齢、性別、地域などを勘案して選考し、6月初旬に結果を書面をもって通知する。